

産業用地整備だより



発行：匝瑳市商工観光課

「^{インターチェンジ}匝瑳 I.C. 周辺まちづくり協議会（役員会）」を初開催

匝瑳 I.C. 周辺まちづくり協議会役員会が6月6日に初開催されました。役員会では、「事業化検討パートナーの公募について」を議題に事務局から役員へ説明が行われ、公募に関する流れが確認されました。募集方法等を記載した要項は、6月25日から市ホームページ上で公開予定です。

《匝瑳 I.C. 周辺まちづくり協議会について》

地権者の意見集約と合意形成、事業化検討パートナーの選定等を目的に、「匝瑳 I.C. 周辺まちづくり協議会」が令和7年1月に設立されました。また設立時には、まちづくり協議会の会員の中から役員7名が選出されました。

■まちづくり協議会第1回役員会 概要

日時：令和7年6月6日（金）18時～18時45分

場所：八日市場公民館

出席者：役員7名、事務局5名

議題：事業化検討パートナーの公募について



まちづくり協議会役員会の様子

事業化検討パートナーの公募・選定

■事業化検討パートナー募集の目的

事業化検討パートナー募集は、匝瑳 I.C. 周辺まちづくり協議会を主体として実施されます。匝瑳 I.C. 周辺地区における産業用地整備にあたっては、関係権利者の合意形成が重要です。そのため、調査・検討段階から豊富な経験やノウハウを有する民間開発事業者に参加いただくことにより、さまざまな意向を把握するとともに、実現性の高い事業化に向けた具体的な検討を行うことを目的としています。

■事業化検討パートナーの業務

事業化検討パートナーに求める主な業務内容は次のとおりです。具体的に取り組む内容や役割分担は、まちづくり協議会、市との話し合いにより決定されます。

なお原則として、事業化検討パートナーが検討および協力に要した費用は、事業化検討パートナーの自己負担としています。

- ①事業計画に関すること
- ②事業手法（開発行為又は土地区画整理事業等）の検討に関すること
- ③造成後の土地活用に関すること
- ④地権者の合意形成支援（資料提供や勉強会への出席等）に関すること
- ⑤企業誘致に関すること
- ⑥その他、事業推進に必要な事項に関すること

■事業化検討パートナーの公募スケジュール等

事業化検討パートナーの公募は、6月25日に市ホームページ上で募集要項等を公開し開始されます。参加資格は、**産業用地整備を着実に実施することができる技術力、資金力、実績及び社会的信用を有するもの**としています。

募集はプロポーザル方式で行われ、10月7日に事業者が企画提案書に基づき、プレゼンテーションします。内容は審査委員会（まちづくり協議会長、行政機関職員、市職員で構成）により審査され、最も評価が高い事業者がまちづくり協議会との優先交渉権者となります。その後、まちづくり協議会の総会で議決を得て、3者（まちづくり協議会、匝瑳市、事業化検討パートナー）による覚書を締結予定です。

募集の主な流れ

1. 公募の開始（募集要項の配布）	6月25日
2. 参加表明書の提出期限	7月24日
3. 企画提案書のプレゼン	10月7日
4. 審査結果の通知・公表	10月中旬
5. まちづくり協議会総会	11月中旬
6. 覚書の締結	11月下旬

今後の想定スケジュール

令和7年度

- 事業化検討パートナーの公募、選定
- 選定された企業と覚書締結
- 農林調整に関する協議資料の作成
- 農村産業法の実施計画変更に関する協議

令和8年度

- 農業振興地域除外に関する手続き
- 都市計画変更に関する手続き

令和9年度

- 農地転用に関する手続き
- 産業用地の造成

役員会での質問や意見(抜粋)

質問①: プレゼンでは、こちらが求める内容とそごのある提案を高く評価してしまうことがある。土地柄をよく理解している場合に加点してはどうか。

回答①: 一般的な審査基準を設定した上で、審査委員には詳細な採点基準や説明を補足する用語集を準備し、事業者を適切に評価できる仕組みを整えます。



質問②: 銚子連絡道路3期事業を進める千葉県とは連携を取っているか。

回答②: 適宜、千葉県海匠土木事務所とは協議を行っています。今後も、事業の進捗に応じ排水等の計画について、調整を行っていきます。

問い合わせ

匝瑳市役所 商工観光課企業立地推進室（千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2）

電話 0479-73-0014 E-Mail : s-suishin@city.sosa.lg.jp

本事業に関する市HPこちら→

